

第32回大阪府環境影響評価審査会議事概要

- 1 日 時：平成20年2月22日（金）10:00～11:55
場 所：国民会館住友生命ビル 12階 大ホール

- 2 出席委員：池田会長、山口会長代理、加藤委員、桑野委員、塚口委員、高橋委員、中原委員、前迫委員、増田委員、又野委員、山田委員

- 3 議 題：
 - （1）コスモ石油（株）堺製油所高度化事業に係る環境影響評価準備書の検討結果について
 - （2）その他

- 4 議事内容
 - （1）コスモ石油（株）堺製油所高度化事業に係る環境影響評価準備書の検討結果について
検討結果（案）について説明
質疑応答
（委員）p.82で「生態系維持の観点から裸地も残すべきとの専門家の意見も踏まえて」との記載がある。「裸地」の意味は、植栽しない、あるいはできない土地ということか、それとも裸地として徹底的に維持するというのか。
（事務局）事業者の説明によれば、当該地にはコチドリ等の裸地を好む鳥の利用場所となっているということで、現状のとおり残しておくのが適当であろうとのご意見をいただいているものとする。
（委員）そうであれば、非植栽地、非緑化地という意味と考えるがどうか。
（事務局）そのように考える。
（委員）裸地でも自然に草が生えることもあるので、自然管理するという意味であり、グラウンドのような意味合いではない。そうであれば非植栽地あるいは非緑化地を維持するという表現にすべきである。
（事務局）委員のご意見を事業者に伝え、適切な表現に修正させることとしたい。
（委員）鳥の場合、砂礫地という用語をよく使う。わかりやすい用語を使用してほしい。
（事務局）修正意見を事業者に伝え、確認した上で修正する。
（会長）事務局で事業者の確認の上、修正することとしたい。
（委員）検討結果には異存ないが、地球環境について検討してきた立場からコメントしたい。この事業はCO2の排出量が現状の67万トンから230万トンと3倍以上に増加するという大規模なもので、地球環境の検討結果もボリュームがあり、指摘事項もトップにもってきている。このように大きく増加することに対し、準備書提出後に事業者でいろいろ検討され、省エネ対策を

見直して排出量を削減したことは評価する。しかしながらその量は8万トン程度にとどまり、増加量を考えると、乾いたタオルを絞るようなもので、省エネのみでは無理であるのを実感した。

絶対量を減らす方策についていろいろ資料を出してもらったが、これといったものが見えずやや物足りなく感じた。

折りしも2月8日に目達計画が見直され、新たな追加的措置が提案されたが、6%削減は現状では難しいといわれており、一層の取組みが必要とされている。私見であるが、今回の予測でも用いられた石油連盟の原単位方式は約束期間内にだめになるのではないかと。経団連がキャップアンドトレード方式の排出権取引をずっと否定していたが、最近になって会長がこれを容認する発言をしており、政策転換などが起こるのではないかと。原単位方式そのものを否定はしないが、今後原単位方式のみでは無理ではないかと考えている。

目達計画は個々の企業に排出削減量を割り振るものではないが、事業者は大量のCO₂を排出する企業であるので、指摘事項の1(2)に示した排出権クレジットなどを考慮して、自主的に排出量そのものを削減する努力を今後とも行っていただきたい。100万トンの排出権クレジットの取得に努めるとされていることもあり、それも利用しながらできる限り絶対量も減らす方向で今後努力していただきたい。

(会長) 今言われたようなこともあり、指摘事項については原案から修正しこの内容となっている。他にないかありませんか。

なお、体裁について、資料部分でゴシック文字が一部残っているので修正すること。

(事務局) 承知いたしました。

本日の検討結果の案を本日付けで本審査会の意見回答とすることとなった。

(2) その他

特になし